

## I. 各事務共通の留意事項

### 1. 関係書類の作成要領

#### (1) 所定の書式について

- 関係書類については、日本銀行ホームページ（この手引きの付録）または業務オンラインに掲載している所定の書式を使用し、この手引および書式に記載されている注意事項を参照のうえ、正確かつ明瞭に記入してください。

#### (2) 暗証番号、印章・署名等の取扱いについて

- 「国債入札書」を電子メール等または窓口によって提出する際には、日本銀行が通知する暗証番号を応募者欄の左側の暗証番号欄に記載してください\*。

※ 令和2年12月24日以前から入札参加者である場合には、暗証番号の記載に代えて、日本銀行本支店に届出済の署名鑑または印鑑により記名なつ印することが可能です。

- 署名鑑または印鑑が届出済のものと異なると、書類を受付けることができませんので、十分にご注意ください。
- 代表者・代理者の印章の押なつが不鮮明な場合には、同一印で重ねて抹消したうえ、新たに押なつし直してください。

- 業務オンラインによる提出にあたっては、暗証番号の記載または印章・署名等は不要です。

#### (3) 誤記・訂正について

- 金額・価格・利回を誤記した場合は改めて書類を作成し直してください。
- ファクシミリまたは窓口により提出する書面において、金額・価格・利回以外の事項を訂正する場合は、誤りの箇所を2条の横線で抹消し、その上部に正当事項を記入するとともに、抹消箇所に届出済の印章を押なつまたは署名してください。

### 2. その他の手続等

#### (1) 代表者変更等の手続

- 届出済の代表者・代理者の資格、氏名、印章（署名）の変更または商号・住所変更を行う場合には、所管の日本銀行本支店へ申し出て所要の手続きを行ってください。

#### (2) 事務連絡部署届の提出

- 「事務連絡部署届」により届出た担当部署または連絡先が変更となる場合は、同届に必要な事項を記入のうえ、速やかに業務オンラインにより提出してください<sup>(注)</sup>。

- 「事務連絡部署届」の書式は、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」（日本銀行ホームページ（「業務上の事務連絡」－「日銀ネット関連」－「諸規程・マニュアル類」－「利用細則」）に掲載しています。）第1号書式を使用してください。

（注）業務オンラインによる提出にあたっては、「事務連絡部署届」の書式、「日本銀行業務オンラインによる授受対象の業務系統書面一覧表」および「日本銀行業務オンラインユーザマニュアル 金融機関編」のほか、関係規程等をご参照ください。

## II. 国債入札事務

### 1. 国債入札実施要項の通知

- 「国債入札実施要項通知」は、日銀ネットにより通知しますが、日銀ネットの障害等により同通知が受信できない場合には、電子メール等または業務オンラインにより通知します。
- 「国債入札実施要項通知」を通知後、日本銀行本支店では、「発行要項」を用意していますので、必要とされる場合は、お申し出ください。

### 2. 応募申込

- 「国債入札書」を作成してください。発行通番、申込締切時刻、応募条件等は、「国債入札実施要項通知」に記載されていますので、内容を確認のうえ手続きを進めてください。
  - ― 入札方法により「国債入札書」の書式が異なりますので、取違えに注意してください。
- 「国債入札書」は、申込締切時刻までに、所管の日本銀行本支店（本店の場合は業務局国債業務課国債業務グループ）に電子メール等または業務オンラインにより提出してください。
  - ― 応募者欄に代表者・代理者の印章の押なつまたは署名のある「国債入札書」を電子メール等により送信する場合には、申込締切時刻後速やかに、当該「国債入札書」を所管の日本銀行本支店の窓口へ提出してください。
  - ― 「国債入札書」を窓口へ提出する場合には、入札方法別に封緘（封筒表面に「国債入札書在中」の旨および銘柄を記載。ただし、特別参加者流動性供給・利回格差競争入札の場合は、「流動性」と記載。）してください。
  - ― この場合において、通信障害、交通機関の混乱、遠隔地、その他特別な事情のため、申込締切時刻までに提出できないと見込まれる場合には、速やかに日本銀行（業務局国債業務課国債業務グループ）までご連絡ください。
- 「国債入札書」を所管の日本銀行本支店の窓口へ提出した場合は、申込締切時刻後に、日本銀行において、「国債入札書」（写）を作成し、受付印および責任者印を押なつのうえ、所管の日本銀行本支店の窓口から交付します。

### 3. 募入結果の通知

- 募入結果については、日銀ネットにより、原則として、「国債入札募入決定通知」または「国債入札募入決定通知（流動性供給）」をもって次のとおり通知します。ただし、日銀ネットによる通知が困難な場合は、日本銀行より業務オンラインにより通知

します。

流動性供給	午後 2 時 3 0 分過ぎ	
国庫短期証券	午後 3 時過ぎ	
利付国庫債券	特別参加者第Ⅱ非競争入札以外	午後 3 時過ぎ
	特別参加者第Ⅱ非競争入札	午後 3 時 5 0 分過ぎ